

令和2年9月28日(月)午前9時から和木町役場議事堂において、第4回和木町議会定例会を再開する。

○出席議員(10名)

1番	津島宏保	
2番	栗本詠子	
3番	嘉屋富公	
5番	上田丈二	
6番	灰岡裕美	
7番	上岡富士夫	
8番	小林秀嘉	
9番	森脇明美	
10番	中村充子	副議長
11番	兼本信昌	議長

○説明のため出席した者

町長	米本正明	
副町長	河内洋二	
企画総務課長	田中雅彦	
税務課長	吉岡司	
住民サービス課長	坂本啓三	
都市建設課長	村岡辰浩	
保健福祉課長	森本康正	
教育長	重岡良典	教育委員会
事務局長	渡邊良平	〃

○会議に従事した職員

事務局長	田中敬子
書記	松島久子

- 開 会 9時 00分
- 議 長 開会前ですが、携帯電話お持ちの方は電源をオフにされるようお願いいたします。
- テレビ山口、山口放送、中国新聞、日刊いわくじから議場内のカメラ撮影の許可願いが出ておりますので、これを許可いたします。
- 議 長 おはようございます。
- これから本日の会議を開きます。
- 議 長 本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。
- 議 長 日程第1 認定第1号 令和元年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- これを議題とします。
- 本件は決算特別委員会に審査を付託しておりますので、審査の結果を委員長から報告願います。
- 決算特別委員会委員長 小林秀嘉君
- 議 長 小林秀嘉君
- 小林議員 それでは、決算特別委員会委員長報告をいたします。
- 決算特別委員会は議長及び監査委員を除く議員8名により構成し、9月16日、17日の2日間にわたり、町長、副町長、教育長と関係課長の出席を求め、令和元年度和木町一般会計並びに特別会計の歳入・歳出の決算書を審査いたしました。
- 一般会計の歳入決算額は40億3,464万6千円。歳出決算額は38億6,382万7千円。特別会計全体では、歳入決算額は19億7,028万9千円。歳出決算額は19億1,731万円。決算額の審査に当たりましては、審議進行を効率的にすすめるため、事前に審議事項の通達、資料の提出を求め、当日執行部から事業内容の説明を受けました。その結果、審議が多岐に渡り多くの質問事項が出されました。

令和2年第4回(9月)定例会

主な内容につきましては、高齢者福祉タクシー事業の必要性や社会福祉協議会補助金に対する町の考え方、効果など詳細に確認しました。地域振興協会助成事業において、町の特産品を利用した商品開発とイベント開催について、内容と実績など説明を受けました。米軍再編交付金は町の財政運営について大きな存在であるため、この事業明細について報告を受け、今後の交付金の見込みについて質問しました。美術館使用料、ふるさと納税について、今後の見通し等詳細に説明を受けました。

なお、今後の町財政について、新型コロナウイルス感染症の影響により、税収の減収が見込まれること、関ヶ浜緑ヶ丘住宅の建設、下水道建設の更新事業があり、引き続き厳しい状況にあると認識を持ちました。

以上、十分な審議を行い、採決の結果、令和元年度一般会計特別会計、及び歳入歳出決算は、全会一致で認定することと決しましたので報告致します。

令和2年9月28日

決算特別委員会委員長 小林秀嘉

議長 ただいまの決算特別委員会委員長の報告に対し、質疑を許します。
委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議長 認定第1号 令和元年度和木町一般会計・特別会計歳入歳出

決算の認定について

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手

議長 したがって、認定第1号については、認定することに決定いたしました。

議長 日程第2 議案第39号 令和2年度和木町一般会計補正予算(第5号)

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論がないようですので本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議長 議案第39号 令和2年度和木町一般会計補正予算(第5号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手

議長 したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3 議案第40号 令和2年度和木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

これを議題とします。

本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第40号 令和2年度和木町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第41号 令和2年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第41号 令和2年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第5 議案第42号 令和2年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第42号 令和2年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第6 議案第43号 令和2年度和木町介護保険特別会計補正予算(第1号)
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。

議 長 議案第43号 令和2年度和木町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

- 議 長 日程第7 議案第44号 令和2年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)
- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。
- 議 長 議案第44号 令和2年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 議 長 全員挙手
- 議 長 したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。
- 議 長 日程第8 議案第45号 和木町防災行政無線戸別受信機基金条例について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)
- 議 長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。
- 議 長 議案第45号 和木町防災行政無線戸別受信機基金条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 議 長 全員挙手

- 議長 したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。
- 議長 日程第9 議案第46号 和木町蜂ヶ峯総合公園条例の一部を改正する条例について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)
- 議長 討論がないようですので本案に対する討論を終結し、採決に入ります。
- 議長 議案第46号 和木町蜂ヶ峯総合公園条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
- 議長 全員挙手
- 議長 したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。
- 議長 日程第10 議案第47号 緑ヶ丘団地第3棟建設工事の請負契約の締結について
これを議題とします。
本案に対する討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)
- 議長 討論がないようですので、本案に対する討論を終結し、採決に入ります。
- 議長 議案第47号 緑ヶ丘団地第3棟建設工事の請負契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長	全員挙手
議 長	したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。
議 長	日程第11 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)について これを議題とします。 提出者の説明を求めます。 灰岡裕美君
灰岡議員	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案) 上記の意見書を別紙のとおり、和木町議会会議規則第13条の規定により提出します。 提出者 灰岡裕美 賛成者 森脇明美議員 小林秀嘉議員 上岡富士夫議員 中村充子議員 上田丈二議員 嘉屋富公議員 栗本詠子議員 津島宏保議員 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案) 新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっています。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になっていることが予想されます。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣等です。

以上、よろしく願いいたします。

議 長 発議第2号について質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 質疑がないようですので質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 討論がないようですので討論を終結し、採決に入ります。

議 長 発議第2号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(案)について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手

議 長 したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

議長 長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 9時 17分

再 開 9時 35分

議長 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長 長 町長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

米本町長

米本町長

みなさん、おはようございます。

議会最終日の貴重なお時間をいただき誠にありがとうございます。

米海兵隊岩国基地所属機の機種変更につきまして、先週25日の全員協議会でのみなさまのご意見等を踏まえ、私なりに判断した結果をご報告させていただきます。

今回の機種更新につきましては、本定例会初日の行政報告でお伝えしておりますとおり、本年10月以降、岩国飛行場のFA-18ホーネット12機が、F-35B16機への機種更新を段階的に開始する計画が示されました。

この機種更新は、新たな部隊の追加配備ではありませんが、住民の生活環境への影響について確認する必要があると認められたことから、山口県知事、岩国市長、周防大島町長、および和木町長の連名で21項目に渡る照会を行うとともに、機種更新前後の騒音予測コンターの提示を求め、今年14日に示された国からの回答やコンターに関して検証作業を行ってまいりました。

検証の結果として、航空機騒音について、F-35Bの騒音データはFA-18と比較して離陸時の騒音値が高く、着陸の際の騒音値が低い特性や、今回機数が約4機増え、1日の標準

飛行回数が13回増えることも含め、陸上部分で70W以上の地域が一部増加するものの、75W以上の地域に大きな変化はなく、和木町においても住民に与える騒音の影響は小さく、騒音観測地点での予測値についても変化がない見込みであることを確認しております。

また安全性に関しては、機体について飛行の安全に影響する問題はないと国も確認しており、パイロットについても訓練を十分に重ね、操縦資格を取得した後に配備され、また1昨年の接触事故を踏まえ、人事配置方針の見直しや規律維持等に取り組んでいる事を確認いたしました。

さらに環境面につきましても機種更新後において、大気や水質に特段の変化が生じるものではないと見込まれています。

これらのことから山口県、及び岩国市におかれても、この度の機種更新は基地周辺住民の生活環境に大きな影響を与えるものではないと整理されているところであり、和木町としても町民の生活環境に大きな変化を与えるものではないとの検討結果に至ったところでございます。

国はF-35Bへの機種更新が日米同盟の抑止力を強化し、日本及びアジア太平洋地域の安定に寄与するものであり、政府もその必要性を認識し、厳しさを増す我が国の安全保障のためにも必要とされています。

和木町においても国の専権事項である外交、防衛政策を尊重しこれに協力していく必要があるものと考えているところでございます。

町としての検討の結果、先日の全員協議会においてみなさまから騒音等に対する懸念や負担に応じた地域振興策のご要望等をいただいたものの、概ね了承いただける状況であったことや、また岩国市長さんが今回の機種変更にご理解を示された事などを踏まえ、私は和木町の責任者としてF-35Bへの機種更新される事について現時点において一定の理解ができると判断いたしました。

和木町は基地周辺市町でございます。私は基地に隣接するが故に抱え続ける負担について国に理解を求めるとともに、更な

令和2年第4回(9月)定例会
る騒音軽減策など徹底した安全・安心対策に取り組まれるとともに住民の福祉の向上や地域の発展に対し、より一層の配慮が為されるよう引き続き努めてまいりたいと思います。

議員のみなさま、町民のみなさま、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

ここで追加の報告事項をお伝えさせていただきます。

本日議会直前の8時30分過ぎに今回の機種更新にかかる新たな米側からの情報提供があった旨、文章にて防衛省から説明を受けましたので報告をいたします。

米側からの情報、提供内容として、今回の機種更新の対象となる部隊は、第242部隊だそうですが、FA18からF-35Bへの機種更新は、10月に始まることを予定しているが、その移行が始まると、この第242部隊は、現在所属しているFA-18の運用を停止し、F-35Bへの安全な移行のための作業に集中することとなる。

移行は段階的に実施され、様々な要因のため変更はあり得るものの、完了までに約半年間を要すると見込んでいる。

その移行期間中、第242部隊の任務を補完・支援するため、FA-18により構成される部隊が米国から派遣される。

このため、現在242部隊に所属しているFA-18の帰国時期によっては、移行期間中において、一時的に岩国飛行場に所在する機体の数が増えることもあり得る。しかし、飛行運用のレベルに特段の変化はなく、これまでと同様のものに留まると考えている。

また、機種更新が終了し、242部隊が運用可能な状態になれば、任務の補完・支援のための部隊は米国に戻ることになる。

以上が、米国からの情報提供の内容でございます。

防衛省としては、アメリカ側から一時的に岩国飛行場に派遣される部隊の飛来時期について、米軍の運用情報であり、具体的な日時は承知していないが、機種更新が10月から開始されることを踏まえると、今週にも飛来する可能性があるものと認識しているとのことでございます。

防衛省の受止めとしては、この度のアメリカ側の補完・支援する部隊の配置について、即応性の維持という日本の安全保障の観点からも必要なものであると認識している。

その上で今回、アメリカ本土から派遣される部隊は、既存のFA-18の運用を停止させ、この能力を補うために、約半年間に限定した形で展開するという一時的なものであること。

移行期間中、一時的に所在する機数が増えることもあり得るものの、飛行運用レベルに特段の変化はなく、これまでと同様のものに留まる旨、アメリカ側も説明していること。

機種更新が完了すれば、岩国飛行場の海兵隊の戦闘機部隊の数は、元の水準に戻ることに。

以上のことから、岩国飛行場全体の運用が、大きく変化するものではなく、飛行場周辺のみなさまの生活環境に影響を与えるものではないと認識している。このことをございます。

また、防衛省としては、今回のF-35Bへの機種更新については、本年8月、機種更新の概要について説明し、その後においても、アメリカ側と鋭意、協議を行ってきました。

しかしながら、F-18の一時的措置の内容はこれまでの説明に含まれておらず、本日の説明となってしまう、全体として情報提供が五月雨式となったこと、また10月からの移行開始にもかかわらず、このタイミングでの説明になってしまったことに関して、大変申し訳ないと思っているとのことでもあります。

さらに防衛省としては、今回の一時的なアメリカ側の措置についてもF-35Bの機種更新を円滑に行うために必要不可欠な措置であると認識しているとのことをございます。

最後に、関係者各位のご理解をいただけますよう、何卒よろしくお願ひし申し上げたいとの説明でございました。

以上、報告とさせていただきます。

議 長 日程第12 議員派遣について
お手元に配布しておりますとおり、会議規則第126条の規定により、議員を派遣いたしますので、ご了承願います。

議 長 日程第13 特定事件の付託について
各常任委員会及び議会運営委員会には、お手元に配布しておりますとおり、次の定例会まで引き続き、特定事件の調査研究を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、各常任委員会及び議会運営委員会には、次の定例会まで特定事件の調査研究を付託することに決定いたしました。

議 長 以上をもちまして、定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

議 長 おはかりします。
これで令和2年第4回和木町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

議 長 これをもちまして、令和2年第4回和木町議会定例会を、閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉 会 9 時 4 8 分